

※内容については、5月15日現在の情報を掲載しています。イベントなどについて、中止や延期、内容などが変更となっている場合がありますので、ご注意ください。

# くらしのガイド

## 市や国、道からのお知らせ



### くらしと住まい



#### 防災行政無線などの情報伝達訓練を行います

実際の災害と間違われないうご注意ください。また、状況により中止することがあります。

日時 6月3日(水)11時ごろ  
6月17日(水)10時ごろ

※放送内容などは、確認ダイヤル(☎0193)で聞くことができます。

問 総務G(☎1130)

#### 国民年金保険料の追納制度をご存じですか

保険料の免除や納付猶予、学生納付特例制度の承認を受けた場合、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

そのため、免除などを受けてから10年以内であればさかのぼって納付することができる追納制度があります。

※追納開始時期によっては、当時の保険料額に、加算額が上乘せとなります。

※追納するには、年金事務所に追納の申し込みを行い、納付書の発行を受ける必要があります。

問 室蘭年金事務所  
(☎247104)

#### 介護職員初任者研修受講費用の一部を助成します

対象 市内在住で、市税の滞納が無く、介護職員初任者研修を修了する見込みの方

#### 助成金額

- 交付申請をする日に、介護保険事業所に就労している方…受講費用のうち上限4万円
- 交付申請をする日に、介護保険事業所に就労していない

### 不用品ダイヤル市

申し込み  
問い合わせ

登録消費者協会(☎8307)  
火・木・金曜日(祝日を除く)  
10時~15時

※無料に限りです。あつせん品としてふさわしくないものは登録できません。

#### ゆずります

- マッサージ機 ●ピアノ ●ペット用カート
- 水槽(60リットル) ●金魚鉢 ●運動器具(ランニングマシン)
- 幼児用椅子 ●食洗機(4~5人用)
- 幼児用三輪車 ●自転車(26インチ)

#### ゆずってください

- 草刈機 ●炊飯器(5合)

### 忘れずに納めましょう

納期限は6月30日(火)です

種別	問い合わせ
市道民税(普通徴収第1期)	税務グループ (☎1155)
国民健康保険税(普通徴収第1期)	国民健康保険グループ (☎1771)

※金融機関、コンビニ払い、口座振替のほか、納付書に印刷された『e-L-QR』を『地方税お支払いサイト』やスマホ決済アプリで読み込むことで24時間キャッシュレス納付ができます。  
※口座振替やスマホ決済アプリ、クレジットカード納付には、領収書は発行されません。

### 中退共制度について

「中退共」は中小企業のための国の退職金制度です。

掛け金助成や税法上の優遇を受けられることができ、外部積み立て型のため管理も簡単に行えます。退職金については、中退共をご活用ください。

問 中小企業退職金共済事業本部  
(☎03-6907-1234)

方…受講費用のうち上限2万5千円

※詳しくは市公式

ウェブサイトをご覧ください。



### まち・ひと・しごと創生寄附金活用型地域活性化支援事業

この事業は、企業版ふるさと納税を原資に、市内の地域活性化を目的に事業を実施する事業者などを補助金という形で支援し、地域を盛り上げるといった新しい企業版ふるさと納税の形です。

対象事業 ①子どもを生み育てやすいまちづくり事業 ②安心して暮らし続けることができ、まちづくり事業 ③各産業が元気に展開されるまちづくり事業 ④観光地としての魅力を高め選択されるまちづくり事業

業⑤若者を応援する魅力あるまちづくり事業 ⑥小さいながらも住みやすいまちづくり事業

#### 応募資格

①日本国内に事業所などを有する法人・団体・個人のうち自らが事業の実施主体である方 ②市内で地域活性化を目的とした事業を行っているまたは行う予定である方

#### 補助内容

プロジェクトを実施するにあたり必要な経費(補助対象経費)に対し、最大で100%の補助金を交付

※申込方法など、

詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください。

問 総務G(☎1130)



問

「申し込み」

中の「G」は「グループ」の略です